

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第6回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

- ・日本たばこ産業（株）（J T）上越営業所跡地の土地取得状況と  
土地利用の進め方について（公開）
- ・「新水族博物館を核とした地域活性化事業」の進捗状況について（公開）

## 3 開催日時

平成28年6月21日（火）午後6時00分から午後7時55分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、  
青山義一、磯田一裕、伊藤邦雄、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、  
小林克美、田中美佳、田村利男、田村雅春、中澤武志、町屋隆之、  
丸山朝安、水澤敏夫（欠席1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事  
新水族博物館整備課：大瀧課長、若山副課長、新井係長  
産業振興課：大坪課長、（商業・中心市街地活性化推進室）岩崎室長  
直江津学びの交流館：平田副館長

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

**【青山恭造会長】**

- ・挨拶
- ・会議録の確認：竹内副会長、田中委員に依頼

本日の議題に入る前に、新水族博物館整備課が、6月26日（日）に開催される「新水族博物館フォーラム」の周知のための説明に来ているので、報告をお願いする。

**【新水族博物館整備課：大瀧課長、若山副課長、新井係長】**

- ・挨拶

**【新水族博物館整備課：大瀧課長】**

- ・新水族博物館フォーラムについて案内

**【青山恭造会長】**

説明に対し意見等を求めたがないため、終了とする。

次に【報告事項】日本たばこ産業（株）（J T）上越営業所跡地の土地取得状況と土地利用の進め方について、担当課に説明を求める。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

- ・挨拶
- ・資料No.1により説明

**【直江津学びの交流館：平田副館長】**

- ・挨拶
- ・旧社会教育館・直江津図書館解体工事の進捗状況について説明

日本たばこ産業株式会社の跡地では、現在、既存建物等の解体撤去工事が行われているが、市では、その間でも使えるところがあれば少しでも早くということで、20台程度ではあるが、暫定駐車場の整備工事を行っていく予定である。実際、プロポーザルでどういう提案が出てくるかは不明だが、直江津学びの交流館の駐車場の確保は、ひとつの条件として出しているため、その点については確実である。本工事が始まると、暫定駐車場も使えなくなるが、利便性が向上するというので、その辺りはやむを得ないことと考えている。その間は、直江津駅南口の駐車場をご利用いただくよう考えている。

**【青山恭造会長】**

説明に対し、意見等を求める。

**【田村雅春委員】**

直江津学びの交流館の30台の他に駐車できるスペースがあるのか。

事業者の選定について、議会は全く関与しないのか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

駐車場の確保についてだが、まずは、学びの交流館の駐車場として確保する。残りの土地利用については、1,000坪の内3分の1くらいのスペースがあれば学びの交流館の駐車場は確保できる。

プロポーザル方式による公募の事業者から民間の施設整備と併せて提案していただく。街中に駐車場がないので、事業提案するとなれば、審査会に提案し、町の活性化に資するものであれば点数が高くなる予定である。

その部分は提案が出ないと分からない。

議会へは、3月議会で説明させていただき、土地の取得と、公募に係る予算について説明し、議決された。今回、6月議会で説明したことと同じ内容で説明させていただきたい。議会では、あくまでも民間事業者のノウハウと活力を期待し、事業提案を募るという説明をさせていただき可決された。議会に説明した上で、進めている事業である。

**【磯田委員】**

土地取得後のスケジュールが性急すぎるのではないか。プロポーザルにあたり募集要項の公表が7月にある。募集要項の内容が重要になってくる。資料に示されている土地利用の基本方針の三項目や事業提案の主な条件のレベルで企業提案としては難しい。募集要項の内容がどの程度踏み込んだものになるのか。市として、市民意見の抽出や集約、十分な議論をどのように行っていくのか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

事業提案の主な条件は、あくまでも「主な条件」である。募集要項については、詳細な条件も付して、公募する予定である。都市計画上の土地利用についての条件や学びの交流館の駐車場についても、台数の確保だけではなく、学びの交流館と他の商業施設と共有した駐車場の利用。いろいろな事業提案を想定し、詳細な条件を付して、募集要項を公表する予定である。

7月15日くらいに募集要項を公表し、その後、複数の事業者からの提案、質問が出てくると思う。その質問を受け、公開しながら、回答する。最終的に7月15日から10月までの期間で事業者からの質問への回答を行いながら提案していただく。最終的に事業者の選定委員会を開催し、委員は行政の職員だけではなく、まちづくりや経済に精通し

た専門家、商業関係者といった地元の方も入れて、審査会の中で、点数を付け決定していく。

市民の意見を聞くことについては、議会の皆様、中心市街地活性化協議会として、地元の商工組合、商店、行政の構成メンバーに説明し、あくまでも、民間の事業提案によって活性化に資する提案を採用していこうと考えており、市民の皆様、一人ひとりからの意見を聞き、事業決定をする訳ではないということを御理解いただきたい。

#### 【磯田委員】

一人ひとりの意見を何でもかんでも拾い上げろという訳ではない。あまりにも乱暴なのかなという印象がある。

プロポーザル形式にしているということは、「設計コンペ」ではないので、詳細な条件が出る訳ではないと思っていて、民間の人たちに直江津の問題点や課題を解決するためには、どういう提案があるか、ということを集めるのだと思う。

#### 【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

当地域の課題解決の為に事業提案を公募する訳ではなく、あくまでも、土地利用の基本方針の①から③までの基本方針の下で、まちの活性化に資する民間施設の事業提案をしてくださいということである。

例えば、商業施設が出来たり、マンション等の住居施設が出来たり、施設を限定した事業提案を集めているという訳ではない。それが結果的に、いろいろな事業の提案が為された中で、まちの活性化に一番資するものは、何かで決定していく。

施設を決めて実施するプロポーザルもあるが、この募集については、施設は決まっていない。あくまでも、まちの活性化に資する事業提案で、民間から提案を募るということである。

#### 【田村雅春委員】

一番大事なのは、「1 土地取得について」の『(3) 土地取得の目的』だと思っている。街なかの活性化が第一ではないのか。中心市街地を活性化させるのが土地利用の目的だったのではないか。最後の説明は、イメージが狂ってくる。

#### 【産業振興課：大坪課長】

まちの活性化が第一だと説明しているので、当然、まちの活性化に繋げるということは、直江津の抱えている課題を解決したいということだと思っている。「あんなものを建ててどうするのか」、とならないよう、直江津のまち中にとって、効果的なものを選定し

ていかなければならない、という気持ちである。御理解いただきたい。

#### 【町屋委員】

田村雅春委員の質問に対する回答を聞いていると、噛み合っていないように思う。

「目的で資するために」という部分と「あくまでも建物自体が資するもの」は別物だ。という大坪課長の話はよく分かった。ただ、プロポーザルの形式がなんの具体性もない。「具体的なものはないが、出てきたものに対して」、と言うのであれば、磯田委員も質問したように、「随時情報は公開していくが、市民の意見を聞くつもりはない」と言ったが、そこは、何らかの手段を講じていただかないと、今、ここでこういう説明をされても、何ができるかも分からない。「こういう目的の施設ができればそれでいいのではないか」、では、釈然としないので、パブコメをしてほしい訳ではないが、それに準ずるようなものとして、市民の意見を聞く場を作っていただかないと、「はいそうですか」とは言えない。

駐車場の件に関しても、30台確保したと言っていたが、その民間施設が出来た時にその駐車場との兼ね合いはどうなるのか。という中で、今の説明の中では、その民間施設と併せて40台から50台置ける。みたいな話になっていたのだから、それだと話が違ってくる。それなら1,000坪の土地の中で、線引きをきちんとしてくれたほうがいい。ただ、今の提案をすることによって、いろいろな活用の仕方があり、それはそれで構わないが、図書館専用の駐車場だと、きちんと明言していただきたい。回答の中では、逆のことを言っていた。明確にしていきたい。

#### 【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

駐車場の話だが、いろいろ考えていく中で、学びの交流館の駐車場30台は必ず確保するという事は条件として付けたいと思う。提案の中で、誰でも利用出来る有料駐車場として20台から30台分を作るということも「有り」だと思っている。駐車場の形態については、「市が30台分を作ってください。残りは民間で整備します」ということも「有り」にしたいと思う。もう一つは、「学びの交流館の駐車場も民間の駐車場も、全て民間が作ります。あとは、市に貸します」という提案も考えられる。事業者の提案については、拘束するのではなく、自由な提案を出していただきたい。それが結果的に学びの交流館の駐車場として確保できるし、まちの人達にも利便性が高まる施設になるということであればそれが一番良い。最低限の条件は付けて、あとは、いろいろな提案があると思うので、そういうような内容にしたいと思っている。

【小林委員】

最初の説明の時に「プロポーザルで手を挙げてくる業者が近隣の土地も利用したい。ということがあれば、それも含めた提案を受ける」という話だった。そうすると、すぐ傍にイカヤの駐車場があり、その隣に民家があり、その隣に空き家があり、隣にハイマートの土地がある。そこまで利用して良いのか。話を聞いていると、土地があるのに、きちんと有効利用がされないのではないかと感じてしまう。もう少し時間はかかるかもしれないが、もう少し腰を据えて、生協やハイマートも含めた中で、土地をどう利用していくのか。これを機会にあの一角を整理できないか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

以前、中心市街地の基本計画を策定し、おっしゃった場所の土地利用の絵を描いた。基本計画の認定を受けるために、この土地を利活用して再開発事業をやっていただけないかと民間の事業者の方に声掛けをし、数年掛けて議論した土地だった。実際に、事業主体となり、事業をやってくれる民間事業者が出てこなかった。そして、この話がなくなり、今に至っている。今回初めてこの土地利用について、協議してきた訳ではない。

市としては、土地取得の目的が二つあるが、市で買う理由は、この二つが当てはまらなないと、市は買わなかったと思う。まずは、駅前の1,000坪というまとまった土地があって、まちの活性化に資する土地だということが一つ。もう一つは、学びの交流館駐車場の土地として、どうしても欲しい。今回、購入し、まずは、学びの交流館の利用者の方が、駐車場がなくて困っている状態を解消したい。ということで、駐車場としての利活用を図りたいということで購入した。

おっしゃるとおり、もう少し時間を掛けて整備したらいいのではないかと、いう考えもあるが、市としては、事業提案により、土地の利活用をなるべく早く図りたいということであり、他の土地も含めると、土地所有者の理解を得るのに相当な時間を要すると考えている。そうすると、いつまで経っても土地の利活用が為されないまま、この土地が空いた状態になるので、まずは1,000坪の土地の利活用を図る。ただし、土地の所有者の了解が得られれば、広い面積での開発も提案を受けたいと思う。

【小林委員】

1,000坪内の3分の1を学びの交流館で使い、周辺利用者で3分の1を使うとなったら、残りの3分の1で民間が使うというのは実現可能なのか。それよりも、学びの交流館の駐車場を市として確保してほしい。残った約600坪と近隣の土地に関しては、

もう少し時間を掛けてもいいのではないかと思う。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

まずは、学びの交流館の駐車場を30台確保して、早期に利用できるように条件を出したいと思う。残りの民間部分については、11月に事業者の決定が為されたら、平成32年4月までに民間施設の開業をしていただくようお願いする。事業内容によっては、この土地で収まる事業もあれば、近隣の土地も含めて事業提案が出てくるかもしれない。そこは、提案が出てきて、整備に時間が掛かるということであれば、延長も考えられると思う。例えば、駐車場としての使う30台以外の土地利用で、居住人口を増やすということで事業者からマンションを建てたい、という提案が出てきた場合、マンションは建設して、そこに住む方は駐車場がない、ということであれば、民間事業者の方が、近隣の土地所有者の方に話をして、駐車場としての利用も複合的に事業提案したい、ということであれば、それは評価の対象になる。決して、形に捉われない事業提案していただきたい。

**【小林委員】**

直江津学びの交流館駐車場整理のシルバー人材派遣センターの方が苦勞しているのを毎日見ている。一日も早く30台確保していただきたい。あとは、あまりにも性急すぎると思う。それは駐車場とは全く別の話なので、しっかり計画を立てていただきたい。

**【竹内副会長】**

「2 土地利用の進め方について」の『(3)』内に「採点方式」とあるが、合格点はあるのか。そして、合格点があり、採点の結果、全ての事業が落ちるということも有り得るのか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

詳細については、まだ決定していないが、合格点は設けない予定である。複数の事業提案者が出てきた中で、資料内の〈主な評価項目〉とあるが、項目ごとに評価していただき、その点数で各事業者の提案内容について評価し、最終的に一番良い提案を採用するということである。

**【竹内副会長】**

では、必ず合格するということか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

必ず採用するとは限らない。

**【産業振興課：大坪課長】**

例えば一社出てきて、その点数が悪ければ、こちらで「ある程度、この点数をクリアしなければ駄目だ」というのを、持たなければいけないと思っている。低い点だから一社決める、ということではなく、仮に10点満点で合計点が、こちらで決めた点数をクリアできなければ決定できない。応募する時にも説明はさせていただく。

点数が低くても、一社しか出ていないから採用する、ということでは決してない。

**【増田副会長】**

三点ほど伺いたい。行政関係者と議会に意見を聞くということだが、住民自身はどういうまちを作るかについて、考える機会がこの中には全くない。それは住民のためのまちづくりになるのか。自治ができるのかという、大きな問題がある。住民の意見を聞いて、必ずしも、そのとおりにしなくてもよいが、住民自身のまちづくりへの意見を述べる機会を是非、作ってほしい。そうでなければ、誰かが作ったものになってしまう。「我々が考え、我々が作ったもの」にしないと、まちは発展しない。そこは是非お願いしたい。

二点目は、審査会の中に「専門家、商業関係者、行政」と書いてあるが、この中に地域の代表者と地域協議会の代表者を、是非入れてほしい。もし、地域協議会の代表者が参加できない場合は、地域協議会の意見を最大限尊重するという扱いをお願いしたい。

三点目は、プロポーザルを受ける際に、デベロッパー（開発に携わっている人）が土地利用に関しての提案を出すと思うが、提案者はそこで商売が成り立つという前提で提案をしてくる。商売にならないものは勝手に提案できない。その面からいうと、直江津駅前とはいえ、かなり条件が厳しいということになる。行政の了承を受け、決定をした後に、そのデベロッパーが三年ほどで撤退し、その後の跡地が問題となったら、元も子もない。その点をどの様に配慮されているのかと思う。

また仮にマンションが建てられた時に、その土地を賃貸とするのか、分譲とするのか。分譲とした場合、土地の所有の問題も出てくるが、それはどのように考えているのか。

最後になるが、高田は中心市街地として、政府の補助金の対象となったと聞いたが、直江津は申請をしたが、そのまま保留になっていると聞いている。その件はどうなっているのか。その件と、今回のこの物件の開発の係わりについて、聞かせてほしい。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

最初の二点については、住民の皆さんの意見を聞く機会を設けてほしいという点と選定委員会の委員の中に地域協議会の代表者等を入れてほしいという要望だと思うが、こ



こでの即答は出来ないので、要望として受けさせていただきたい。

またデベロッパーの経営能力の判断については、選定委員会の中で経営能力の有無、事業計画の適正さ、継続性の有無についての視点も専門家を入れて評価をしていきたいと考えている。

マンションの賃貸、所有などについては、公募条件の中に条件を付する予定はない。賃貸、所有のどちらでもよい。

高田の2核1モールの話で、中心市街地活性化の基本計画の認定を直江津と高田の両方で目指したのだが、結果として高田が認定され、直江津は認定されなかった。これについて、高田の2核1モールの施設整備については、中心市街地活性化基本計画の認定の中で国等から補助金を受け、整備したものである。残念ながら直江津は認定に至らなかったため、その基本計画自体は、その中での補助金としては活用ができない状況ではあるが、それに代わるものとして、新水族博物館など公共の施設などについては、他の国土交通省の補助メニューを使い、実施している。従って、基本計画自体は直江津のまち全体で民間の整備等をやる上で、中心市街地活性化基本計画の補助メニューについては、補助率が高くメリットがあり、また活性化となるような事業が多く出てきた段階で、まち全体が活性化するというのであれば、基本計画を再度見直していくスタンスであるが、今の基本計画の認定を目指す状態とはなっておらず、今回の事業については、あくまでも民間の事業提案で、補助をせずに実施するということである。

**【増田副会長】**

そうであれば、認定を目指す気持ちがあるのか、諦めたのか。それについて今の説明では分からない。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

決して諦めてはいない。公共の施設だけでは認定は目指せない。現在民間の再開発、新設の事業も含めてだが、そういった動きがまち全体で出てくれば、市としても認定を目指していきたいと考えている。

**【増田副会長】**

今の建物をそれなりに造っておけば、やがて認定時には十分それに資することができるという考えか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

この施設がまちの賑わいに繋がっていき、その活用によって人が沢山増えていくとい

うことが見込めれば、それも一つの材料として基本計画の認定に向けて一歩前進となると思う。ただし、これは点の話で、直江津全体でそのような動きが出てくるとさらに認定に向けて可能性が高まってくるということである。

#### 【増田副会長】

認定に向けての構想などはあるのか。

また地域協議会としても、当然、まちづくり構想については一生懸命考えている。その関連として間に合うように意見は出したいと思っている。これは地域として一体となり、やっていかなければならないと思う。そのスタンスを確認したい。

また駐車場の件であるが、実は地域協議会としては直江津学びの交流館が出来た時から駐車場問題は最大の問題点であった。学びの交流館からは、毎年来ていただいて、駐車場の状況を質問し、早くしてほしいと言っているので、「取組の主体は、地域協議会にある」という認識を持っていただきたい。

#### 【田村利男委員】

7月に事業提案の募集要項の公表をし、11月に事業の決定となるが、5か月間である。何故、このように急がなければならないのか。非常に理解できない。直江津のまちが発展しなかったのは、駅前の土地問題があり、これが根となり直江津だけが発展しなかった。これが一つの大きな要素である。もう少しじっくりと計画を作らなければならないのではと思う。要は、直江津学びの交流館の追加の駐車場が30台、とりあえずあればよい。

#### 【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

市としては、直江津学びの交流館以外の施設整備について、この募集要項の公表が、整備に向けての第一歩と考えている。事業者の決定は11月に行うが、その後、市と提案した事業者との間で協議をし、そこで実際の事業内容などを決定するかたちとなる。

繰り返しになるが、「平成32年4月に民間施設の開業」とあるが、水族博物館が平成30年の春にオープンする。そのような施設整備と合わせて、今「新水族館を核とした地域活性化検討会」で直江津のまち全体を活性化しようとする取組も、今年度から7事業で実施していく。そのようなソフト事業を含めてこのような土地の利活用ができれば、この3年間で整備できないかということで、この期間を設定した。

土地利用については、何年も前から市でも計画・検討してきたが、実際の実施主体が出てこなかったということが、主な原因である。今回はマスコミ等への情報提供の中で

複数の事業者より興味を持っていただき、提案に前向きな事業者もあった。そのような事業者の皆さんからの提案を期待し、市側でもこのような施設整備が理想だという考えをお互いに摺り合わせながら進めたいと考えている。そのための期間を設定した。

**【磯田委員】**

釈然としないのだが、もし今の話の流れで行くとすれば、一番の問題は上越市としてどのような施設を造るかである。安易に民間のプロポーザルに対して、基本方針に少しでも合うようなかたちで提案してきたものに対して、認可を出すことではなく、「そこはそうではない」というところを見せなければと思う。上越市がどういう風なことをしたいのか、その思いや決意が見えない中で、民間事業者に手を挙げさせて実施するということが一番引っ掛かっているところである。そうであるとすれば、募集要項をもう少し地域協議会の人たちや、あるいは、直江津まちづくり戦略から十数年、まちづくりに関わっている人たちが沢山いるが、そのような人たちにも意見を聞きながら、この基本方針等の具体的な内容を議論し、公募要件に盛り込んでいくようなプロセスが取れないものなのか。もしこの流れで行くのであれば、我々も話をするところがなくなってくるように思う。事業者が決まった後に、様々な提案をしたとしても、「後の祭り」となってしまいう気がする。最初の段階でもう少し我々と意見を交換するようなことができないのか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

先ほどからいろいろな意見、要望が出ているが、市としても、このような方針の下でいくということで、事業としては、議会や関係者に説明をした中で3つの方針を説明している。このスケジュールを大幅に変えるということになると、今までの我々の説明を全て変更し、また一から説明することになり、公募自体も実施できなくなるというかたちになってしまう。今回は皆さんへの報告とし、意見と、要望については行政としてもしっかりと受け止め、今後、修正できるものについては修正していきたいと考えている。しかし基本的な流れについては、これで御理解いただきたい。

**【産業振興課：大坪課長】**

決して皆さんの意見を聞かないということではない。まずは、土地の取得の目的について、ここを十分に押さえながら進めていきたい。まずは、直江津学びの交流館の駐車場の確保、それが大事だということである。その中で、市が今回の施設設置の事業主体ではなく、この直江津のまちの活性化に資する民間の施設を誘致したいということである。この目的に合わせて民間の力を借りて取り組んでいきたいということを理解いただ

きたいと思っている。また土地利用の基本方針についても、この地域の活性化につながる内容で提案をしていただくことになる。募集要項については皆さんの意見をいただける時間があるかどうかは、持ち帰って考えたいと思う。しかし大きな方向としては、以前には、市が施設を造るために意見を募集し進めた事柄もあったが、今回は民間の提案を活かしていきたいということである。今、いくつかの問合せが来ているのは確かだが、実際にそれらからの提案内容については聞いていない。どのような提案が本当に出てくるのかは、不安がある。しかし先ほど言ったように、1つの提案しか来なかったのも、これに決めてしまうということは、まず、あり得ない。やはりこの基本方針をきちんと押さえていかなければいけないと思っているので、今日いろいろと要望をいただいたものを、また持ち帰って十分な検討はしたいと思う。我々としては急いでいるのではなく、土地を長期間空けてしまうと、なかなかものが動かなくなり、次への勢いという部分で、やはりやめてしまおうということになると、またずっとそこが空いたままになることもマイナスの部分ではないかと思っている。急いでいる訳ではないが、この時間の中で十分に計画を定めながら進めていきたいと考え、報告させていただいた。本日の意見については、十分な検証の上、取り入れられることは取り入れていきたいと考えている。

#### 【町屋委員】

本日は説明だけなので、今、大坪課長が言ったように、行政としても、これはプロポーザルを出すということで、そこで挙がってきたものについては、期待もしているが、まだ全く分からないということであれば、分かった段階で、もう一回きちんとしていただきたい。例えば先ほどから行政は事業者と共に話を詰めていくということと言われたが、そこにもっと市民の声などをきちんと聞くということをお話してもらわないと、「今日は分かりました」とすっきりと帰れない。お願いすることは、このことに対して真摯に対応してほしいということである。

#### 【中澤委員】

先ほど数社の話があったということだが、それについて聞きたい。いくつあるのか。

#### 【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

明確な数字は言えないが、複数あることは間違いない。今回、事業提案が出てきたことについては、恐らく今までネックであった土地の取得ができなかったことではないかと思う。市が1,000坪の土地を確保し、市が一定の条件を付して事業募集をするという条件下で事業主が提案に前向きになったということだと思う。これまでは、土地の

取得を含めた中での事業提案として、そこまで思い切って実施する事業者が出てこなかったということが大きな違いだと思う。

**【田村雅春委員】**

話を聞くと、今回の進め方については、地域協議会のところはほとんど素通りするわけである。それでは今まで自主的審議で声をあげてきた、まちなかの活性化も含め、今まで大きな問題であった直江津学びの交流館の駐車場不足のこの経緯が抜けてしまい、地域協議会は全く参加していないような気分になってしまった。大人の対応をしてくれるということを感じるしかない。

**【産業振興課：大坪課長】**

今日はよかった。また意見を聞かせていただきたい。先ず、11月をすべてのゴールとして目指しているわけではない。できるところとできないところもあると思うが、報告をし、意見をいただいた中で、また地域協議会の皆さんに報告をし、意見を聞く場面も設けられれば設けたいと思う。ただし、現在数社からの問合せだけであり、事業提案までは受けていない。それは、こちらから正式な募集をしていないため、まだどこからも具体的な提案を市としては受けていない。先ほど、どのような条件を付すのかということも教えてほしいということも要望としていただいた。意見をいただいたところについては、対応していきたいと思っている。今日は現在の動きについての報告ということで、理解いただければと思う。

**【青山恭造会長】**

実は5月24日付の新潟日報が「直江津駅前の活性化への一手」ということで、先に報道された。その報道があって、尚且つ民間業者の力を借りてその事業をしたいということであったが、我々は市民の声も同じレベルで聞いてほしいという考えもあった。そういうことが地域活性化になるということで、我々、地域協議会の中でも話題としていた。そこが少しかみ合わなかった感想があるが、今後進捗状況については、話を聞ければその溝が埋まるのではないかと思う。

それでは、議題【報告事項】日本たばこ産業（株）（JT）上越営業所跡地の土地取得状況と土地利用の進め方については、これで終了とする。

続いて、【報告事項】の二つ目、「新水族博物館を核とした地域活性化事業」の進捗状況について説明求める。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

続いて、「新水族博物館を核とした地域活性化事業」の進捗状況について、説明する。

こちらは、新水族博物館を核とした直江津地区の活性化に向けて、直江津地区の更なる魅力発信に向けた取組の検討及び実行をしていく事業で、平成27年6月23日に検討会を立ち上げ、3か年で実施していくこととしている。

3か年の内、平成27年度については、「点の事業」ということで、いろいろなアイデアを出し、事業化の検討を進めてきた。

平成28年度は、直江津地区の既存事業とも連携し「線の事業」として、事業化した7事業を進めて行く。

平成29年度には、直江津地区全体の活性化に拡げていく「面の事業」として取組を進めていく。

次に、これまでの検討会の実績だが、各事業のターゲットやまちづくりの目的などを検討会の皆さんと共通認識を図りながら、検討テーマを3つに絞り、

テーマ1：「新たな商品開発」と「情報発信・PR」

テーマ2：「魅力ある商店街」と「既存イベントとの連携」。

テーマ3：「まちの回遊性」

以上、3つのテーマに分けて検討を進めてきた。

検討委員のメンバーは、「町内会」をはじめ、「まちづくり活性化協議会」、「飲食関係の団体」、「えちごトキめき鉄道」、「上越教育大学等の各機関の中から、代表の方を選出していただき、20名で検討を進めている。

ワークショップ形式による意見交換については、昨年度は4回開催し、その中で100件ほどアイデアが出て、その中から7つの事業に絞り込んで実施していくと決定した。

平成27年度検討した7事業の内容であるが、1つ目の「水族博物館とまちの相互の情報発信（水族博物館PR事業）」については、直江津区内で開催しているいろいろなイベントの情報を水族館内に掲示するなどPRする。水族博物館では、「すいはく新聞」を発行しており、水族館の情報を定期的に発信しているが、そういったものを、街なかの商店街等へ配布・掲示し、相互に魅力を発信しながら、「回遊性」を高めることとした。

2つ目の「商品開発と物販の仕組みづくり」については、例えば、新水族博物館は「マゼランペンギンが飼育量日本一」や「イルカの通年ショー」等をPRしているため、それらをテーマにしてお土産品を開発する計画を進めることとした。

3つ目の「まちなかの特典プランづくり」については、水族博物館の来場者に、街な

かにあるお店の割引券が付いたクーポン券を発行し、街なかへ誘客するという取組を行うこととした。

4つ目の「ようこそ直江津おもてなしプロジェクト」については、街なかの商店の空きスペースを使って休憩用のベンチを置いたり、お店のトイレを貸し出すステッカーを貼ったりして、来訪者のおもてなしの取組を商店街で実施することとした。

5つ目の「水族博物館⇄商店街、まちめぐりプロジェクト」については、今まで、直江津の情報発信をするホームページがなかったということで、直江津地区のイベント、見どころ、食等を複合的に紹介するホームページを新しく開設し、新水族博物館のホームページともリンクさせ、PRしていく取組を行うこととした。

6つ目の「まちなか水族館」については、直江津駅に大型水槽を設置し、「まち全体を水族館にしよう」ということで、各商店の方にも協力していただいて、水槽をまちなかに設置し、来訪者の方を楽しませようという取組を行うこととした。

7つ目の「直江津マッププロジェクト ジャンル別マップ」については、こちらは、上越教育大学の学生たちと先生の計15名の方から協力いただき、6月18日に学生の皆さんが、実際に直江津のまちを歩き、「みどころマップ」を作成しようということで、順次進めることとした。

7つの事業は、いずれも検討委員会のメンバーで検討され、実際に所属している各団体が事業主体となって、平成28年度から実際に行動している。

平成28年度の方向性については、「人材育成事業」と「地域活性化事業」の二つで取り組んでいく。

一つ目の「人材育成事業」については、先進地視察やまちづくりに関するセミナー等を開催し、活性化に資する検討を継続しながら、事業効果を高めていくこととしている。

二つ目の「地域活性化事業」については、7つの事業を実施すると共に、新しい取組の検討も進めて行くこととしている。

「新水族博物館を核とした地域活性化事業」の進捗状況については、以上である。

#### 【青山恭造会長】

ただいまの進捗状況について、質問、要望等があれば伺いたい。

#### 【小林委員】

7つの事業の「直江津マッププロジェクト ジャンル別マップ」は、以前、発表会をされた延長で行うというものか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

上越教育大学の3年生のメンバーでラーメンの特集や歴史文化の見どころについて、3、4種類発表会をさせていただいた。今度は、新しく入ってきた大学1年生を中心とした新しいメンバーで、実際に先輩方が作ったマップを参考にし、新たなマップづくりをするということである。事業としては継続しているが、メンバーが入れ替わっている。上越市出身以外の方も大勢いて、我々が住んでいて、なかなか気が付かない魅力の発信ということで、新しい目線でマップを作っていただくということである。

**【小林委員】**

おもしろいなと思ったところもあったが、上越市以外の方なので仕方がないが、あまり勉強していないという部分もあった。

先輩たちは卒業してしまったのか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

今、4年生なので就活をしている。

**【小林委員】**

全て任せるのではなく、1年生と調べた人とで情報交換をさせながら、勉強していただきたい。

**【町屋委員】**

時系列が分かりづらいが、第1回検討会から始まり、今年度に第6回検討会を実施している。最後に「◆今後の方向性」で『平成28年度は…』と始まっているが、そこは「平成27年度にしたのではないか」という気がする。先ほど話の中では、「◆今年度のまとめ」の7つは、全て手を付けているという理解でよいか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

そうである。平成27年度で、7つの取組を実行していこうという検討まで進めていたが、一部の事業で、平成27年度中に開始したというのが、先ほどの大学生のマップづくりである。基本的には平成27年度に検討して、今年度から本格的に実施していくということである。

**【町屋委員】**

では、これからということで認識しておく。確かに「すいはく新聞」を掲示していただいているのは分かるが、それ以外は、私たちの目に活動として現れてきていないように感じるので、これから期待したい。



**【産業振興課：大坪課長】**

私も18日に大学生の皆さんと動いたが、「そういうふうにする」というPR、動きを皆さんに示していく、という工夫も大事だと思っている。また、初々しい大学生から、「初めて直江津をよく見たが、良かった」という感想もいただいた。私も、どのようなものが出来てくるのか楽しみである。

また、直江津地区だけではなくて、やっている動きが見えたほうが良いのではないかと考えているので、皆さんも少し気に留めて、参加していただければありがたい。

**【町屋委員】**

先程の話の続きなので、大学生の話をしているのかと思ったが、そうではなく、例えば、「まちなか水族館の設置」、「クーポンの作成」、「ホームページの作成」、「ベンチの設置」等は、やると決めればやれるものである。しかし、去年決まったことが、今の段階で私たちの耳に入っていないというのはどうしてなのか、というのが強い思いである。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

今、実際に取り掛かっている段階で、目に見えているところは少ないと思われる。ただ、ベンチについても、買って来たベンチを設置するだけではなく、地元の中学校等に協力していただき、手作りのベンチを作って設置しようという取組である。従って、関係する学校や、商店街等に協力を呼び掛けながら、順次取組を進めているので、形になってきたら皆さんにもお話をし、大学生の発表の機会も、設けたいと思っているので、御案内をしたいと思う。

**【磯田委員】**

今年度の方向性で、「人材育成事業」「地域活性化事業」と簡単に書いてある。今までも、先進地視察やセミナー開催はいろいろされてきていると思う。人材育成に対して、どういうことをしていこうとか、もう少し具体的な内容とか、「水族博物館を核として地域活性化事業」の検討会の中で、今年度、来年度に向けた方向性、あるいは、実際に事業をどういうふう展開していくのかという点については、どうなっているのか。

**【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】**

検討会の事業内容については、行政が主導とするのではなく、あくまでも、検討委員会の皆さんが、どういった内容で行うか、ということも含めて検討していることである。昨年、この「人材育成事業」と「地域活性化事業」という大きな枠組みの中で、「こういう方向性で進んでいこう」、「平成27年度で検討した内容を着実に平成28年度から行

動に移していこう」という大きな方向性については、まとまった。今年度、第1回の検討会を先日開催して、具体的に今年度の先進地視察の場所や、まちづくりセミナーの内容を検討会の中で、メンバーの皆さんが、どういったものにしていこうかと積み上げしている段階である。

**【青山恭造会長】**

他に意見等を求めたがないため、この件は終了とする。

— 産業振興課、直江津学びの交流館 退室 —

**【青山恭造会長】**

続いて、「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

- ・地域活動支援事業の追加募集の審査・採点・採択のスケジュールについて、1次募集の審査結果を踏まえ、進め方等について説明

**【青山恭造会長】**

事務局の説明に対し、意見を求めるがなし。事務局が示した日程とおりに進めることで委員から了承を得る。

**【荒木係長】**

では、次回以降、8月9日（火）、8月26日（金）、8月31日（水）に地域協議会を開催させていただく。

- ・次回協議会：7月19日（火） 午後5時30分～
- ・協議内容について説明

自主的審議事項についてだが、前期で審議してきたものを継続審議するかどうかの協議もそうだが、新たに協議したらどうかというものが出てくると思う。

一つは、福島城のPR等のあり方について、現場を見学したり、認識を深めたりしながら協議したらどうか、という提案を一委員から会長に話があったと聞いている。そういった提案も含めて協議ができればと思う。

会議の日程と時間、自主的審議事項の進め方等について、意見があれば伺いたい。

**【青山恭造会長】**

自主的審議事項について、新しい委員は、最初に資料が配付されただけなので、前期の会長である増田副会長から、次回協議会の初めに少し説明をしていただき、認識を新たに進めていきたいと考えている。

そして、福島城の件については、田村利男委員から先般、「みんなで認識を新たにしたい」という意見をいただいた。皆さんで現場を見て、皆さんの意見を聞きたい、という提案があったので、決定したら、事務局から「福島城を愛する会」の会長に連絡を取っていただき、日程や交通手段等を調整してもらいたいと思っている。

次に増田副会長から、まちづくり市民大学への受講について説明があるので、お願いしたい。

#### 【増田委員】

上越市まちづくり市民大学OB会から「まちづくり市民大学受講生募集」について、簡単に説明させていただく。

- ・「まちづくり市民大学受講生募集」について、案内

#### 【青山恭造会長】

もう一つ、何回か地域活動支援事業で採択されている西本町の「八幡宮公園の自然を愛する会」の活動で、先週夜8時頃、八幡宮公園に行ったところ、ホテルが10数匹光っているのを見た。聞いたところによると、今月いっぱいくらいは光っているのではないかとということで、委員の皆さんも、是非、見に行っていたきたい。

その他に事務局から何かあるか。

#### 【関川センター長】

連絡事項2点について、説明させていただく。

- ・地域協議会日より、7月1日号の内容について説明
- ・地域活動支援事業の採択結果について、提案者に伝える内容をまとめた旨を報告

#### 【中澤委員】

高田の厚生産業会館は今どうなっているのか。参考として、断片的でも結構なので教えていただきたい。

#### 【青山恭造会長】

- ・会議の閉会を宣言

### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。